

東近江市子ども読書活動推進計画第2次計画

(平成25年度～29年度)

平成25年4月

東近江市教育委員会

目次

はじめに	1
第1 子どもの読書活動を取りまく現状と課題	2
【学校・園】	2
【公立図書館】	3
【地域】	5
第1次計画の成果	6
第2 推進のための方策	
～本でうるおう人づくりプラン	9
I 子どもと本を確かにつなぐ学校・園づくり	9
II 本のある家庭づくりまちづくり	13
III 指標	18

※の付いた用語は17ページに解説があります

はじめに

人と人、人と自然との豊かな出会いと読書で生きる力をはぐくむ

今日、テレビや雑誌、パソコン、携帯電話等による情報化が加速度的に進み、子どもは、様々な情報が容易に手に入る状況におかれています。便利になった一方で、人と人がふれあい、直接語り合う機会は少なくなっています。

このような社会にある子どもが豊かな人間性を身につけていくために、わたしたち大人が、やさしい心を通わせる人とのふれあい、自立心を支える様々な体験、想像力を育む読書を大切にして子どもを育てる必要があると考えます。

① 人との“ふれあい、であい”

親や家族が生後間もない赤ちゃんにやさしく語りかけます。赤ちゃんが、それに笑顔で応えている様子は、見ている者を優しい気持ちにさせます。この赤ちゃんは、やがて多くの人と出会い多くの考え方にふれます。このような様々な語りかけや関わりの中で、子どもがよりよく成長することが望まれます。

② 自然との“ふれあい、であい”

私たちは、鈴鹿山脈の山ふところから琵琶湖まで、とても美しい自然環境の中で暮らしています。「センス・オブ・ワンダー」を強調したレイチェル・カーソン女史は、『知る』ことよりも『感じる』ことが大切であり、その土壌を子ども時代に耕さなければ人間として貧しくなってしまうと述べています。私たち大人は子どもたちが育っていく上で、体験を大切に自然と共生できるように努めなければなりません。

③ 本との“ふれあい、であい”

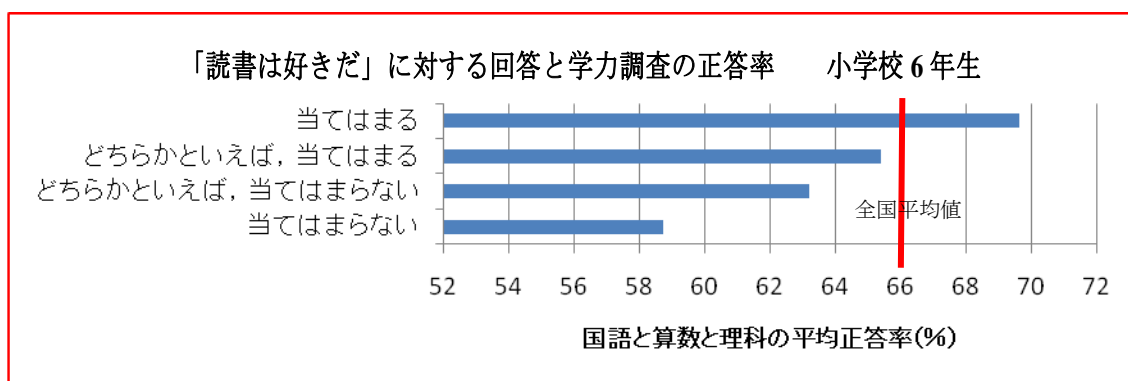
子どもたちは潜在的に、いろいろなことを知りたい、いろいろな本を読みたいと思っています。その気持ちを励まし、願いを叶える環境づくりをする必要があります。いつでもどこでも、子どもが本に接することができ、子どもに本を手渡す人がいる環境をより充実する必要があります。特に、学校図書館と公立図書館の児童コーナーが楽しく充実したところになるように、さらに工夫していかなければなりません。子どもが、知りたいという気持ちや本を読みたいという気持ちを高め、自主的に読書活動に取り組むことができるような読書環境整備を充実しなければなりません。

子どもが、自ら考え自立し、豊かな人間性を持って次代を担う市民に成長することを願い、「東近江市総合計画」の人づくりの理念に基づいて、「東近江市子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども読書活動の推進をしてきました。この度、これまでの取組や課題を踏まえ、さらなる推進をめざして、5カ年の第2次計画を策定します。

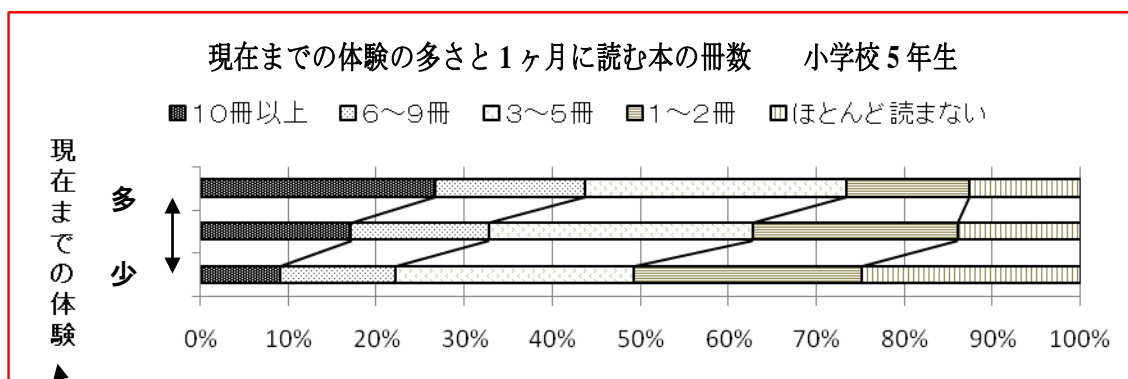
第1 子どもの読書活動を取りまく現状と課題

子どもは、遊びやスポーツ、学習、友だちとのおしゃべり、テレビ、家族との団らんなど様々な過ごし方をしています。その中で、子どもと本の出会いはとても大切です。子どもの心を育み、これからの人生の彩りを豊かにしてくれるからです。

「平成24年度全国学力・学習状況調査」によると読書好きな子どもほど正答率が高い傾向があること、「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」から身近な生活体験が豊かな子どもほど読書量も多いということがわかってきました。



文部科学省 平成24年度全国学力・学習状況調査より



国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書〔平成22年10月14日〕

「花を育てたこと」「けんかをしたこと」「洗濯したり干したりしたこと」等30項目の設問により三群に分類

【学校・園】

東近江市の小学校・中学校や保育園・幼稚園は、一斉読書、読み語り、読書集会、紙芝居、パネルシアター等の読書活動が年々さかんになっています。

保育園・幼稚園では、家庭に向けた絵本の紹介や貸出、文庫設置、団体貸出など

子どものそばに絵本がある環境を作っています。保護者や地域のボランティアの協力により、絵本の読み語りを体験する機会がさらに多くなりました。

小・中学校では、すべての学校が全校一斉等の読書活動を実施していて、そのうち80%近くの学校が1週間に複数回行っており、（毎日41%・週数回35%）ボランティアや先生等による読み語りは、小学校で90%以上が実施しています。また、独自に絵本作家等を招へいし、児童が直接交流できる文化的な取組を進めている学校もあります。

文部科学省が示す「学校図書館図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）」に対する蔵書冊数の割合が計画策定時の平成19年度と比べて、平成23年度末の段階で、小学校で5%向上して88%に、中学校が9%向上して81%になり、学校図書館の蔵書が確実に増えました。しかし「学校図書館図書標準」に達している市立小中学校の割合は小学校22%、中学校11%です。また、古い本を廃棄し新しい本に更新することも、十分にできていない学校があります。

学校図書館を中心的に運営する担当の先生（12学級以上の学校に司書教諭が発令されています）は、先進事例に学びながら様々に工夫を行っていますが、その多くは学級担任をしながらの業務となり、学校図書館にかかわる仕事を日常的に行うゆとりがないのが現状です。

【公立図書館】

東近江市には、各地域に根ざした7つの図書館があり、司書の専門性を活かしたサービスや読書推進活動、ボランティアや関係機関、学校、保育園・幼稚園との連携事業の展開、子どもへのサービスの提供などの図書館運営において全国的にも先進的な取組を行っています。

- 公立図書館に配置する職員はすべて司書とし、専門性の高いサービスの提供に努め、本の貸出を中心とした資料提供や多様な文化事業を通し、活字文化を大切にしながら、市民の要望に応じています。
- 合併後、全館のコンピュータシステムを統合するとともに、巡回車配本システ

ムを導入しました。これにより、どの図書館でも貸出、返却、蔵書の検索、リクエスト等のサービスを提供できるようになっています。

○ 子どもの読書について、「東近江市立図書館計画答申」で「子どもへのサービスを重視する図書館」と位置づけています。

- ・ 7館の蔵書総数94万3千冊のうち25万9千冊が子ども向けの図書で約28%を占め、子ども一人あたりの蔵書冊数は多く17冊になっています。
- ・ 子ども向けの絵本は表紙が見える書架に配置するなど工夫を凝らし、子どもと本の出会いを重視する運営を行なっています。
- ・ 移動図書館の巡回により、遠く離れた地域や保育園・幼稚園、小学校に本を届けるサービスを実施し、市内全体で幼いころから本に出会い読書に親しむ環境づくりに取り組んでいます。
- ・ 地域でたくさんの読み語りボランティアの方々が活躍しています。それらのボランティアグループ間の情報交換や研修等を進めており、さらに学校・保育園・幼稚園・施設との連携をより充実させる必要があります。
- ・ フロアでの読み語りや読書案内、定期的なおはなし会や絵本のテーマ展示などを行い、深くて広い本の世界へ一人ひとりの子どもをつなげていく環境づくりを日常的に行っています。
- ・ 本物に出会う機会を作る絵本原画展や子どもと作家との出会いづくり、子どもの読書に関する講演会を開催しています。
- ・ 公立図書館の司書が、学校・保育園・幼稚園・施設に出向き、子どもの読書活動推進や学校図書館運営の支援をしています。

その他、図書館見学や中学生の職場体験学習の受け入れ、団体貸出、子どもの本のリストづくりと配布など様々な子ども読書推進に向けた活動をしています。

これらの成果は、子どもの年間貸出冊数に表れています

[12歳以下の子ども一人あたりの貸出と蔵書冊数]

(平成23年度)	東近江市立図書館	県内市・町立図書館
年間貸出冊数 (ただし団体貸出は含まず)	23.9冊	21.4冊(平均)
蔵書冊数	16.9冊	12.2冊(平均)

が、これまで積み重ねた特色や成果を維持し、さらなるサービスの質の向上をめざしています。

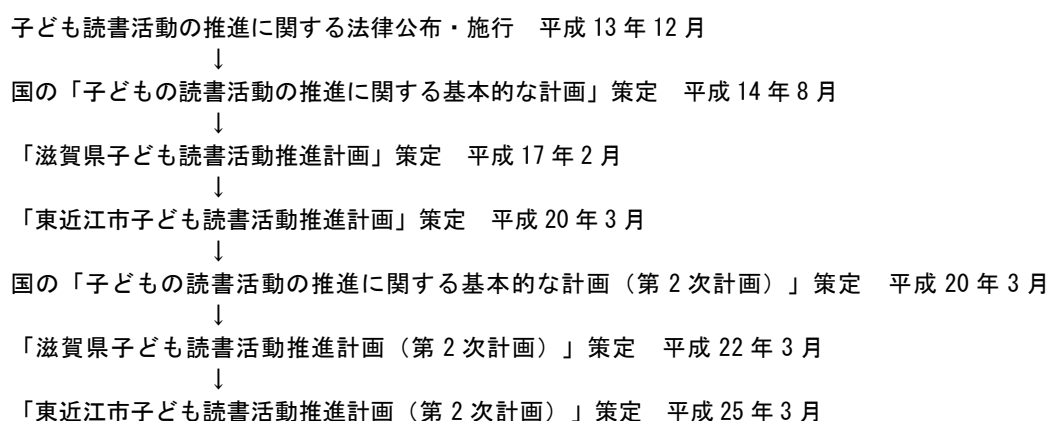
【地域】

東近江市には、現在14のコミュニティセンターが設置されており、大人や子どもが集う場所になっています。また、保健センターでは乳幼児健診や赤ちゃんサロン、子育て支援センターでは、親子のつどいの広場などの子どもの居場所づくりの事業があり、公立図書館との連携で読書推進活動を行っています。

子どもの身近に本があることをめざし、公共施設ばかりでなく民間にも働きかけ、地域全体が子ども読書に関わるよう協力を求める必要があります。

また、市内では、26団体、約280人のボランティア（県教育委員会「読書活動団体等の調査」H24.1現在）が学校や保育園・幼稚園などで、主に読み語りや文庫活動をして子どもの読書推進に寄与しています。それぞれに活躍しているボランティアが互いに情報交換をしたり研修や講座に参加したりする機会や、ボランティアを始めようとする人を養成する機会を設ける必要があります。

計画の位置づけ



計画の期間 平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

それ以後は、社会情勢の変化や本計画の評価を踏まえ、改めて検討します。

第 1 次計画の成果

人と人、人と自然との豊かな出会いと読書で生きる力をはぐくむことをめざし、家庭・地域・学校・保育園・幼稚園・図書館など、それぞれが担う役割を再認識し連携・協力を深めながら、推進してきました。

(1) 計画における取組

読書活動推進モデル校

子ども読書活動推進計画のもと、読書活動や読書の環境整備を充実させるため、読書活動推進モデル校を設置し、学校図書館へ専任の司書を派遣し、公立図書館や専門的な人材による助言等の支援を受けながら読書活動や学校図書館運営の充実を図りました。

平成20年からモデル校の設置を開始し、順次拡大してきたことにより、平成24年度では12の小学校と2つの中学校に学校図書館司書を派遣し、読書活動の支援を行っています。

モデル校では、手元にいつも本があり、いつでも本を広げる子どもの姿が見られ、日々の読書活動が定着してきました。また、学習センターとして学校図書館が活用され、学校司書の派遣により調べ学習も充実してきました。平成24年度は、モデル校交流会を開催し、情報交流によって、各校の取組が他の学校へと広がってきています。

公立図書館による学校・園への支援（図書館と学校・園との連携強化）

学校・保育園・幼稚園の先生に向けた「公立図書館利用案内」を作成・配布し、利用を働きかけたことにより、図書館利用、訪問が増えるなど、学校・保育園・幼稚園の先生や子どもたちにとって訪れやすい公立図書館を作り出すことができました。

図書主任会に公立図書館の司書が参加して、意見交流を行い、問題を共有するなかで、学校図書館運営について学校の先生からの相談が増え、学級文庫や調べ学習の教材に使用するための団体貸出の利用も増えました。また、市内全域の保育園・幼稚園に移動図書館車を巡回させることにより、絵本を子どもたちに届けるとともに、保育園・幼稚園の先生との連携も深まっています。

家庭への啓発

絵本に出会う第一歩として1歳を迎える子どもと保護者に絵本を手渡すブックスタート事業*を開始しました。また親子を対象として、絵本の読み語りや手遊び、わらべ歌遊びなどを楽しむ「おひぎでだっこのおはなし会*」を公立図書館全館で実施するようになりました。

(2) 指標から見た成果と課題

①学校図書館図書標準に対する学校の蔵書冊数の割合 (すべての小学校・中学校の蔵書冊数の合計で計算)

	平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成24年2月 (現状)
小学校	83%	98%	88%
中学校	72%	95%	81%

学校図書館の蔵書が確実に増えました。図書の廃棄基準が定まっていなかったため、計画的に図書を購入しても廃棄により蔵書冊数があまり伸びないということがありました。廃棄による更新分を確保したうえで、計画的に蔵書の充実を進める必要があります。

②専任の司書が定期的に学校図書館へ派遣されている学校の数

	平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成25年3月 (現状)
小学校	23校中0校	全校	22校中12校
中学校	9校中0校	全校	9校中2校

専任の司書を派遣することにより、貸出冊数の増加や調べ学習の充実など著しい成果が現れています。児童生徒の読書活動や学習支援の充実を図るため、さらに多くの学校に派遣できるよう推進する必要があります。

③学校図書館の蔵書をデータベース化している学校の数

	平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成25年3月 (現状)
小学校	23校中12校	全校	22校中22校
中学校	9校中6校	全校	9校中9校

平成22年度から全ての小中学校へコンピュータシステムによる学校図書館の蔵書のデータベース化の導入を完了しました。蔵書の管理が正確かつ容易になりました。今後は、このシステムを、読書指導や学習支援に効果的に活用するよう工夫することが必要です。

④全校一斉の読書活動を週2回以上実施している学校の数

	平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成24年5月 (現状)
小学校	23校中14校	全校	22校中16校
中学校	9校中6校	全校	9校中8校

全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合は、増加しています。全校一斉読書以外の読書活動はすべての小中学校で実施されています。学校での読書活動をさらに推進していくためには学校独自の創意工夫と関係機関との連携、子ども読書活動推進委員会の支援が必要です。

⑤読書活動においてボランティアと協力している学校・園の数

	平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成24年5月 (現状)
保育園・幼稚園	40園中18園	全園	40園中34園
小学校	23校中21校	全校	22校中19校
中学校	9校中2校	全校	9校中2校

保育園・幼稚園については、ボランティアとの連携が大きく進みました。学校の読書活動に協力しているボランティアは、市内26団体、約280人で、策定当初に比べ8団体、約60人増えていますが、地域によっては減っているところもあります。子ども読書活動推進委員会によるボランティアの位置づけを明確にし、活動ができる体制を整えることが必要です。

⑥公立図書館と連携を実施している学校・園の数

	平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成25年2月 (現状)
保育園・幼稚園	40園中31園	全園	40園中40園
小学校	23校中20校	全校	22校中22校
中学校	9校中5校	全校	9校中5校

保育園・幼稚園については、移動図書館巡回の効果もあり、連携が大きく進みました。小学校・中学校においては、すべての学校で連携を実施した年もありました。継続的な取組に発展させる必要があります。

⑦公立図書館での児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)

平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成24年3月 (現状)
23冊	30冊	27冊

児童図書の年間貸出冊数は、移動図書館での地域、学校・保育園・幼稚園へのサービスや乳幼児に向けてのおはなし会などの取組、学校の調べ学習や学級文庫への本の長期貸出など、公立図書館の様々な工夫により、増加しています。

⑧公立図書館での児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)

平成19年度末 (計画策定時)	目標 (平成24年度)	平成24年3月 (現状)
15冊	20冊	17冊

子ども一人あたりの蔵書冊数は増えています。子どもにとって魅力ある図書館であり続けるために、さらなる整備が必要です。

第2 推進のための方策 ～本でうるおう人づくりプラン～

I 子どもと本を確かにつなぐ学校・園づくり

子どもが、読書のよさを知り、読みたい本を選び、いつも手元に読みかけの本を持つ習慣が身につくことを願っています。

小学校・中学校や保育園・幼稚園は、子どもと本をつなぐ大切な役割を担います。

1 本と人がいっぱい为学校図書館

学校は、魅力のある本がたくさんあり、子どもと本をつなぐ学校図書館を運営します。

(1) 魅力のある蔵書

子どもが日常的に本に出会うことができるのは、身近にある学校の図書館や学級文庫、図書コーナー等です。読書のよさを知り、いつも手元に読みかけの本があるように、子どもの多様な要求に応えるような魅力のある蔵書にします。また、平成23年度からの学習指導要領では、言語活動の充実を図ることが求められ、各教科等の調べ学習などで図書資料を活用することを重視する内容が示されました。その学習のニーズに応える蔵書の充実を図ります。

学校に必要とされる蔵書数は、平成5年に文部省が設定した「学校図書館図書標準」で示されています。この標準冊数を達成させるため、国は今までに3度にわたる「学校図書館図書整備5か年計画」を策定し財源措置を行ってきました。しかし、全国的に達成率は低く、その継続として、平成24年度から平成28年度まで「新学校図書館図書整備5か年計画」が策定されています。

本市においては、「学校図書館図書標準」を目標に、増加と廃棄による更新を計画的に進め、各校の蔵書の充実に努めます。

また、子どもの多様な思いに応えることや管理の効率化のために平成22年度

から全ての小中学校へ導入したコンピュータによる蔵書管理システムを、読書指導や学習支援に効果的に活用できるよう推進します。

(2) 本の専門家がいたる学校図書館

① 専任の司書

学校図書館は、専任の司書がいることにより専門的な運営がなされ、その司書と子ども・先生がつながり、魅力のある場所になると考えています。本市では、平成20年度から専任の司書（学校司書）を派遣し、平成24年度には14校で学校図書館の運営に関わっています。子どもと本をつなぐ専任の司書の派遣を計画的に進め、先生と学校支援ボランティアなどと連携を図りながら学校図書館の運営や読書活動を推進します。

② 開かれた学校図書館

先生や専任の司書、保護者、学校支援ボランティアなどが、日常的に学校図書館に出入りし子どもたちのために活動できるように、学校の特色や状況に応じて学校図書館運営を工夫します。

2 本は友だち、心の栄養

学校は、読書活動を充実させ、本を読むことのよさを知り、自ら本を選んで友だちのように親しみ心の栄養をとる子どもを育てます。

学校は、子どもがいつも手元に読みかけの本を持っている姿や自分の興味や調べ学習などの目的に応じて本を選び役立てる姿をめざしています。そのために指導の工夫をし、生涯にわたる読書習慣の素地を養っています。

今後さらに、校長のリーダーシップのもと、本に関わる授業や読書活動の工夫改善を進め、その充実を図ります。

主に、読書を進める授業や調べ学習で図書資料を活用する授業の工夫改善を図り、また、朝読書、先生やボランティアなどによる読み語り、読書集会など全校

での読書活動への取組をさらに充実させます。その際、子どもが本のよさを知り、自ら読みたい、役立てたいという気持ちが持てるような指導を大切にします。

先生は、授業や読書活動、学校図書館運営に主体的にかかわり、校長や図書主任、司書教諭を中心に、より充実した学校図書館となるよう研修を重ねます。

3 本がいっぱい人がいっぱい

保育園・幼稚園は、本を通して、人がつながる読書活動を進めます。

子どもは、先生や友だちと話をするのが好きです。保育園・幼稚園は、絵本、図鑑、紙芝居、読み語り、パネルシアターなどを通して、子どもたちに『おはなし』をいっぱい届けます。人と接し、絵本や図鑑などの本に親しみ、豊かな人間性を身につけるために、保育園や幼稚園の読書活動を充実させます。

(1) 先生と本と笑顔の子ども

保育園や幼稚園の先生が、絵本で、子どもの笑顔や豊かな心を引き出すような『おはなし』をする機会をもち、その内容をより充実させます。そして、絵本や図鑑などの本に関するよりよい情報を家庭に届けるよう努めます。そのため、園の先生は、公立図書館との連携を深め、進んで研修をします。

(2) 本でつながる人がいっぱい

PTA 活動や自主的なサークルを通して保育園や幼稚園と家庭がつながり合い、共に学びながら子どもの読書活動を進めるように努めます。

読み語りが日常的に行われるように、保護者や公立図書館、地域の方々の協力を求め人的な読書環境の充実を図ります。

4 公立図書館とつながる学校・園づくり

先生と公立図書館司書は、直に顔を合わせた連携を進めます。

学校や保育園・幼稚園の先生が、公立図書館の司書の専門的な知識や経験を支えに、読書活動や学校図書館、保育園や幼稚園の図書コーナー等の運営を工夫改善できるように連携を強化します。子どもが魅力を感じるような本の選書、調べ学習に関する相談、団体貸出、読書指導や読み語りの情報、学校図書館の環境整備等に関わり、顔を合わせて相談するよう努めます。

(1) 読書活動推進校

魅力のある蔵書、本の専門家がいる学校図書館、読書指導の工夫改善、学校(図書館)と公立図書館の連携強化等を図る推進校を指定します。

推進校は、専任の司書、公立図書館や専門的な人材による助言等の支援を受けながら読書活動や学校図書館運営の充実に努めます。

推進校の指定を計画的に進め、子ども読書活動推進計画をもとに読書活動や読書の環境整備を充実させます。

推進校で培ってきた取組が全ての小中学校で展開できるよう、読書活動推進事業を市全体へと広げます。

(2) 学校図書館と公立図書館併設による地域に開かれた学校づくり

学校図書館と公立図書館両方の機能を備えた全国のモデルとなる図書館を設置します。地域の人々、生徒、先生等、様々な人々との交流の場（メディア情報センター）として機能させ、地域の文化や歴史の発信、市民の交流の場となるなど、教育力の向上を図りながら学び、育ちあう地域づくりを進めます。

Ⅱ 本のある家庭づくりまちづくり

子どもは、0歳から、家族の語りかけや家族とともにめくる絵本、そして手遊び、わらべうたなどで温かいひとときを過ごします。成長するにつれて、学校・保育園・幼稚園や地域の施設などで本に出会い、読み、味わい、家族や先生、友だちと本について語り合う機会が増えていきます。

公立図書館は、読書環境づくりの拠点として、子どもが日常的に過ごす家庭に本や情報を届けることができるよう、なおいっそう工夫改善を進めていきます。また、学校・保育園・幼稚園や地域の子どもの読書環境づくりを支えます。

1 家庭・地域とつながる公立図書館

公立図書館は、本とともに子どもと大人が育つまちづくりをめざし、家庭や学校・園、地域を支援します。

(1) 本でうるおう家庭

家庭は、子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣をつけるために大切な役割を担っています。生まれた子どもは、家族がやさしく温かい言葉で語りかけることで、豊かに育ちます。例えば、親の膝の上で、その温かさと優しさにつつまれて、めくる絵本の世界と親の語りで過ごすひとときが子どもの心をより豊かに育てます。また、家族が日常的に本を読んでいると、自ずとよい読書環境になります。居間の机に、いつも家族の読みかけの本が置かれている家庭で育つ子どもには、自然に読書のよさが伝わります。

東近江市では、絵本に出会う第一歩として1歳を迎える子どもと保護者に絵本を手渡すブックスタート事業*を行っています。

公立図書館には、子どもが興味を持つ絵本や図鑑など様々な本がたくさんあり、司書が本についての相談に応え、家庭における子どもの読書生活を支えます。「おひぎでだっこのお話会*」などの親子の交流の場を設けたり、子ども向けの図書館だよりでおすすめの本や季節に合った本を紹介するなど、本についての情報を公立図書館から家庭に届けます。

子どもとともに家族も読書生活を送ることが大切です。公立図書館や学校・保

育園・幼稚園は子どもも大人も読書を通して育ち合う家庭を支援します。

(2) 子どもの居場所としての公立図書館

公立図書館は、子ども読書活動推進の中心的な役割を担う施設です。「貸出サービス」「児童サービス」「全域サービス」を基本に、市民の暮らしの中にある図書館をめざしてきました。

公立図書館が、未来に生きる子どもを育む温かい居場所であり続けるために、これまでのよさを引き継ぎながら、さらに充実した図書館づくりを進めなければなりません。

① 楽しい本の森づくり

森は世界の縮図。木々、草花、小川、生き物など、新しい発見の宝庫。楽しさもあれば苦しみもあり、豊かな感情を揺さぶる体験の場でもあります。そんな森のように多種多様な本がある図書館であれば、読書好きの子どもが育ち、その知識や心は豊かになると考えています。

この森の中で、特別な支援を必要とする子どもや外国語を母語とする子どもなど、どの子どもも、いつでも本に接することができ、子どもに本を手渡し人がいる環境が必要です。個々の子どもたちの状況を把握し、子どもが本を読みたい、知りたいという気持ちを高め、自主的に本を読むことができるような蔵書と環境整備をさらに充実させます。

② 子ども担当司書の専門性

公立図書館には、家族とともに訪れた幼児を含め様々な年齢の子どもが来館しています。年齢だけでなく、おかれた環境、思いなどにより来館の目的も様々です。

子どもたちの自由な発想と自主性を大切にしながら、個々の目的に合う本と出会うきっかけをつくるのが子ども担当司書の最も大切な仕事です。このことを通じ子どもたちは、読書のおもしろさや楽しさを知り、司書との信頼を深めていきます。

そのために、子ども担当司書は、「子どもを理解すること」「本を知ること」

「子どもと本を結びつける技術（ストーリーテリング*やブックトーク*など）を身につけること」を心がけ、子どもと本の架け橋になるよう努力します。

③ 子どもの夢づくり

公立図書館では、絵本や図鑑などの本を楽しむきっかけをつくるおはなし会や資料展示、ブックトーク、講演会などの事業を展開しています。

また、絵本画家による原画展や写真展、プロの劇団・演奏者による人形劇、コンサートなどほんものの芸術に出会う機会をつくっています。これらをさらに充実させ子どもの夢を育みます。

④ 先生と顔を合わせた学校・園支援

公立図書館の司書が、学校や保育園・幼稚園の先生、学校司書と直に顔を合わせて連携を密にし、学校の読書活動や学習、読書環境づくりに関するニーズの把握に努め、研修の場を持ちます。

保育園・幼稚園や学校図書館、学級文庫、図書コーナーに向けて、図書の譲渡や図書の団体貸出を進め、子どもの身近なところに常に本があるよう整備します。

⑤ 五個荘中学校学校図書館と五個荘図書館のあり方

五個荘中学校改築に合わせ、中学校に公立図書館を併設し、全国のモデルとなる学校図書館と公立図書館両方の機能を備えた図書館の整備を行います。

図書館のサービスカウンターは学校用と市民用とを区別せず一箇所とし、オンラインで学校図書館と公立図書館がつながり資料の取り寄せが可能になり、生徒の読書活動は大きく高まります。

専門の司書は読書相談にとどまらず、地域と学校をむすぶ役割を担い、地域の人材を活用した学習に対する有効な情報提供を行います。生徒の育ちに、地域の人に関わることにより、地域の教育力を向上させ、五個荘中学校の図書館が、五個荘地域を支える情報の拠点となります。

⑥ おはなしボランティア支援

子どもを理解し子どもの立場になって読書の楽しさを伝えるおはなしボランティアを計画的に養成します。また、ボランティア活動を充実させるために絵本の選び方や読み方などの研修を実施します。

さらに、ルピナスさんの会*（本市のボランティアグループが連携をとるために創設した会）などの市民グループが交流する機会を充実させ、市内全域で子どもの読書をサポートできる協力体制を推進します。

⑦ 本でつながるまちづくり

本とともに子どもと大人が育つまちづくりを目指しています。そのために公立図書館が中心になり、地域ぐるみ、行政ぐるみでネットワークを組み、手と手を合わせて、知恵を持ち寄り、経験を分かち合い、子どもの生活環境、読書環境にかかわっていくことをめざします。

公立図書館では、学校・保育園・幼稚園、保健施設、福祉施設などとの連携を密にし、図書館利用や読書推進のために、団体貸出や出前おはなし会、読書相談などに積極的に取り組みます。また、読書支援のための図書館の団体貸出などにより、蔵書を有効に利用していきます。

2 地域で育む読書活動

公立図書館は、地域と連携しながら本で子どもを育てるまちづくりを進めます。

地域には、子どもが集まる場所がいくつもあります。また、公立図書館の司書をはじめ本と子どもを結ぶ人々がたくさんいます。子どもが豊かに育つことを願い、子どもと本をつなぐよりよい場所があり人がいるまちづくりを展開します。

(1) 子どもの集まる場所に本があるまち

子どもやその保護者が過ごす所に魅力的な本があるまちづくりができるように、公立図書館が公共施設や子どもにかかわる機関、民間団体、企業等に働きかけます。

例・病院待合室の本棚の充実 ・子育て支援センターでの読み語りや文庫の充実

(2) 本で子どもを育む人のいるまち

市内では、たくさんのボランティアの方々が、子どもたちのよりよい成長を願い、活動しています。

公立図書館は、ボランティアの方々の活動を把握し、互いの交流や学び合い、学校・保育園・幼稚園、各施設などとの連携など、より充実した活動ができるように支援します。

【用語解説】

*ブックスタート事業

絵本を通じて親子のふれあいを深め、子どもの言葉と心をはぐくむことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組。

*おひざでだっこのお話会

4ヶ月児から2歳児までを対象としたお話会。わらべうた、手遊び、絵本の読み語りなどを行い、親子のスキンシップを大切にしている。

*ストーリーテリング(story telling)

子どもたちにお話を語り聞かせること。本を読むのではなく、語り手が物語を憶えた上で聞き手に向かって語りかけるもの。(素語り)

*ブックトーク(Book-talk)

特定のテーマに沿って、複数の本を順序よく組み合わせ、あらすじや著者紹介などを交えて紹介し、本に対する興味を起こさせることを目的とした本の紹介の手法。

*ルピナスさんの会

東近江市の各図書館で活動するボランティアグループが連携をとるために創設した連合組織。
八日市おはなしグループホビット(八日市図書館)、ひまわりおはなし会(五個荘図書館)、
やまびこの会(永源寺図書館)、紙芝居サークルてんとうむし(湖東図書館)、
おはなしボランティアグループ マーガレット(愛東図書館)、おはなしポッケ(能登川図書館)、
トトロの森(能登川図書館)、おはなしの会 もこもこ(蒲生図書館)から成る。
図書館や市内の各保育園・幼稚園・学校と密な連携体制をとりながら活動している。

Ⅲ 指標

この計画では、子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。

指 標 名	現 状 (年度)	目 標 (平成29年度)
学校図書館図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）に達している学校の数	小学校 5 / 22校 80%以上達成16校 (平成23年度末)	22校全校
	中学校 1 / 9校 80%以上達成4校 (平成23年度末)	9校全校
専任の司書が定期的に学校図書館へ派遣されている学校の数	小学校 12 / 22校 (平成24年度末)	22校全校
	中学校 2 / 9校 (平成24年度末)	9校全校
全校一斉等の読書活動を実施している学校の数	小学校 22 / 22校 (平成24年5月)	22校全校
	中学校 9 / 9校 (平成24年5月)	9校全校
読書活動においてボランティアと協力している学校・園の数	保育園 幼稚園 34 / 40園 (平成23年度末)	40園全園
	小学校 19 / 22校 (平成24年5月)	22校全校
	中学校 2 / 9校 (平成24年5月)	9校全校
公立図書館と連携を実施している学校・園の数	保育園 幼稚園 40 / 40園 (平成23年度末)	40園全園
	小学校 22 / 22校 (平成24年度末)	22校全校
	中学校 5 / 9校 (平成24年5月)	9校全校
1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校 96.9%	100%
	中学校 89.9%	95%
公立図書館での児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども一人あたり)	27冊 (平成23年度末)	30冊
公立図書館での児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人あたり)	17冊 (平成23年度末)	20冊

この計画を推進するために関係機関や関係団体等による東近江市子ども読書活動推進委員会を設置します。